



令和3年2月17日
監 査 事 務 局

監査報告書の提出等について

第1 監査報告書の提出

監査委員は、令和3年第一回都議会定例会に、以下2件の監査報告書を提出しました。

1 令和2年定例監査報告書

監査の目的	都の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行が、適正・適切に行われているか検証する
重点監査事項	全庁重点監査事項として「東京都政策連携団体に対するガバナンス」を設定した。 また、事務事業の特性や事務執行上のリスクを踏まえ、局ごとに局別重点監査事項のテーマを設定した。
監査結果	19局に対し、76件の指摘、意見・要望を行った。
主な指摘事例	○ 都営地下鉄駅構内の防災設備について、定期点検で繰り返し不具合があり、安全性に問題があると指摘されているにもかかわらず、修繕等の対応を行っていない。(報告書P.8、128) ○ 水道の維持補修等に係る緊急工事について、緊急工事の必要性が不明確である、又は認められない。(報告書P.5、26、135～141)

2 令和2年工事監査報告書

監査の目的	都が実施した工事等が、設計、施工等の各段階において技術面から適正に行われているか検証する
重点監査事項	「監理体制」を重点監査事項として設定した。
監査結果	10局に対し、25件の指摘、意見・要望を行った。
主な指摘事例	○ 海上公園内のだれでもトイレの入口部分において、基準で定められた水平面を設けていない設計となっていた。(報告書P.7、26) ○ 特殊人孔の設置設計において、開口部周辺の補強鉄筋が不足しており、地震に対する安全性が確保されていなかった。(報告書P.8、36)

第2 包括外部監査の結果に基づき知事が講じた措置の通知

東京都包括外部監査人佐久間清光氏が行った、平成28年度の包括外部監査（テーマ「建設局の事業に関する事務の執行について」）、久保直生氏が行った、平成29年度の包括外部監査（テーマ「環境局の事業に関する事務の執行及び監理団体の経営管理について」）及び平成30年度の包括外部監査（テーマ「（1）福祉保健局における、子育て等支援関連事業及び高齢者保健・福祉等関連事業に関する事務の執行について（2）公益財団法人東京都福祉保健財団及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの経営管理について」）の結果に基づき、知事が実施した改善措置の通知を受けました。

◎監査報告書等は、監査事務局ホームページ（<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/>）で公表しています。

【問合せ先】

< 定例監査、工事監査報告書に関すること >
監査事務局総務課 直通：03-5320-7017

< 包括外部監査の結果に基づき知事が講じた措置の内容に関すること >
総務局行政改革推進部行政改革課 直通：03-5388-2339